

第三者評価結果

事業所名：ポピンズナーサリースクール十日市場駅前

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・全体的な計画は、保育理念や保育指針を基盤に本社が策定している。園においては全体的な計画を基に、年間カリキュラムから月案、週案、さらには個別の保育計画に落とし込み、職員が子ども一人ひとりに適切な援助と関わりを提供できるように取り組んでいる。また、これらの計画は各クラスのファイルに保存され、職員がいつでも閲覧できる状態になっているため、保育の実践において全体を把握することができ、必要に応じた柔軟な対応が可能となっている。</p> <p>・指導計画は保護者に向けて懇談会で説明され、日々の活動は園内に掲示されているため、保護者はいつでも確認することができる。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>・子どもたちが安全かつ快適に過ごせるように、保育室内は仕切りを使って年齢ごとに分けられている。0歳児クラスでは床暖房や防火用マットを使用しており、ドアや扉、柵など、危険と思われる場所には、クッションガードなどで怪我を未然に防ぐことができるように工夫をしている。日々の流れとして、朝の会で日付や予定を確認し、その日の活動に向けて子どもたちに情報を提供している。活動の移動時には、適宜声かけを行いながら子どもたちを誘導している。</p> <p>・衛生管理にも気を配り、玩具の消毒や室内清掃を徹底しており、入室前の手洗いをルーティンとして行っている。手洗い方法に関する掲示もあり、衛生習慣の育成にも配慮している。</p> <p>・環境設定においては、修繕なども含めて本社と相談しながら取り組みを進めている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・一人ひとりの子どもに寄り添い、その気持ちを大切に寄り添う保育を実践できるように努めている。子どもたちの人権を深く尊重し、それを意識した保育を心がけている。また、子どもたちが自ら気づき、自発的に行動できるよう、わかりやすい言葉で丁寧に伝えることにも努め、子どもたちが安心して成長できる環境を提供している。</p> <p>・乳児研修を通じて職員は見守りと寄り添いの大切さを学んでおり、言葉づかいにも気を付け、職員間で互いに声かけを行うようにしている。また、職員は子どもたちに対して、常にゆとりを持って接することを心がけている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・子どもたちが日々の保育の中で生活習慣を自然に身につけていくことができるよう、見守りと励ましを心がけている。ゆったりとした環境の中で、子どもたちの成長と一緒に喜び、家庭と保育園が連携しながら、一人ひとりのペースに合わせた支援に取り組んでいる。</p> <p>・トイレトレーニングでは、保護者との密な連携を通じて、子どもの自然な発達に配慮している。また、食事の時間では、姿勢など食事マナーに対する指導をわかりやすく行い、楽しい食事の雰囲気作りを大切にしている。異年齢保育では、年長の子どもたちが模範となる様子を年少の子どもたちが見て学ぶ機会も設けられている。年度後半は年長児には昼寝の時間を減らし、静かに過ごす時間を持つことで、就学前の準備を進めている。栄養士による食育活動も積極的に取り入れ、子どもたちの健やかな成長を支えている。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの言葉や感情を大切にしながら、日々の活動を展開できるように努めている。年齢に応じた玩具や絵本を設置し室内で遊びこめるような工夫や、園庭では十分に体を動かして遊べるような時間も取り入れ、子どもたちに心地よい遊びの空間を提供している。 ・異年齢の子どもたちが一緒になって活動することで、協力や役割分担の大切さを学べるように配慮している。また、年齢に応じて遊びの中でもルールを理解し、身につけるよう、丁寧な指導を心がけている。戸外活動では、季節や自然を感じることができるよう活動や体を動かす喜びを味わいつつ、地域社会との触れ合いを通じて、挨拶やコミュニケーションの大切さも学べるようにしており、子どもたちが健やかに育つための多面的な支援に努めている。 	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・入園直後はならし保育を実施し、1時間からスタートし、約2週間を目安に徐々に保育時間を延長している。保護者の職場復帰や子どもの状態に柔軟に対応し、受け入れ時間を調整しながら、安心して保育に慣れるよう支援している。 ・0歳児保育においては、一人ひとりの生活リズムを大切に、安全で安心できる環境作りに努めている。一人ひとりの睡眠、授乳、食事、遊びの時間にも十分配慮し、危険な場所にはクッションガードを設置して安全を確保できるようにしている。子どもの月齢差などにも配慮をし、保育室内の設定や玩具は定期的に見直し、発達や興味に合わせるようにしている。 ・保育士は言葉にならない乳児たちの表情や泣き声、喃語、ジェスチャーに敏感に反応し、応答的な関わりを通じて心地よい絆を築くことを大切にしている。さらに、保護者との密なコミュニケーションを大切に、送迎時、連絡帳、面談などを通じて、各家庭の状況や子どもの特性に応じた適切な援助を心がけている。 	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児、2歳児保育においても子どもの月齢や成長段階に合わせた配慮が行われている。子どもの成長に合わせて遊び場のスペースを工夫し、多様な活動を楽しめるようにしており、子どもたちの探求心や身体能力の発達を促している。1歳児からは、午後のおやつ後は園庭でも遊べるようにしている。 ・合同で過ごすことも多く、異年齢でのかかわりを大切にしている。発達過程における子ども同士のトラブルでは、子どもの思いに寄り添いながら言葉で代弁し、玩具や安全面などにも配慮している。 ・日々の活動記録はメモリーに詳細に記録され、食事、排泄、睡眠などの基本的な生活リズムにも配慮し、それぞれの子どもの合った個別の対応を行っている。子どもたち一人ひとりの育ちに細やかに応じながら、安全で充実した保育環境を提供している。 	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの興味や関心に対応するため、こまめに玩具を入れ替えたり、掲示物を更新したり、子ども一人ひとりの発達と興味に合わせた環境設定を心がけ、充実した保育を提供できるようにしている。子どもが自主的に片付けや整理ができるよう、整理しやすい環境作りにも注力している。 ・異年齢での交流は、日常生活の中で自然に行われており、年少児には細かい玩具などに対する配慮をし、遊びのスペースを設けて安全性を確保している。散歩の際には、年長児が年少の子どもと手をつなぎ、お世話をする機会を設けることで、責任感や思いやりの心を育てる。また、異年齢での活動を活かしつつ、5歳児には特別な活動時間を設けることで、年齢に応じた充実感を感じられるよう配慮している。保護者との連携により、家庭での子どもの興味や関心を園生活に反映できるように努め、子どもたちの関心を継続的に深める工夫も行っている。 	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な子どもの保育にあたっては、担当が毎月の個別指導計画を作成し、子どもの成長やニーズに合わせた支援に取り組んでいる。職員全体でも共有し定期的にファイルでの確認もすることで、統一した保育と適切な支援を行うことができている。また、療育センターとの連携にも取り組んでおり、年に2回療育センターから専門家を招いて子どもの発達を観察してもらい、専門的な視点からのアドバイスを保育に取り入れることで、子ども一人ひとりに合ったきめ細やかな対応につなげている。療育からの情報や知見を共有し、職員間での共通理解を深めることを大切にしている。 ・子どもが安心して過ごせるスペース作りにも注力しており、安心できる環境の中で子どもたちが心地よく過ごせるように工夫をしている。 	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・朝8時半までと、その日の人数によって夕方5時以降は異年齢児と一緒に過ごす合同保育の時間として設けており、この時間は子どもたちが好きな遊びを楽しめるように配慮している。異年齢の子どもたちが互いに刺激を受け合いながら成長できるような環境を整備している。合同保育の時間中は、年齢に応じた玩具の選定に注意を払い、すべての子どもが安全に遊べる環境を整えるようにしている。 ・保育士は一人ひとりの子どもと丁寧に関わり、子どもたちがゆったりと心地よく過ごせるよう努めている。合同保育の時間には、通常のクラス時間では使用しない特別な玩具を提供することもあり、子どもたちにとって新鮮で楽しい遊びの機会を提供している。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・就学を見通した計画に基づき、地域の小学校との連携に取り組んでおり、小学校1年生から年長児へ「どんぐりパーティ」の案内があったり、他園との交流ではクリスマスパーティ、公園での遊びなどを通じて、子どもたちが幅広い経験を積む機会を設けている。子どもたちは新たな友だちとの出会いや異年齢との交流によって、社会性や協調性を育む貴重な機会を得ることができている。 ・年数回の幼保小連絡会へ、施設長、主任、担任が積極的に参加して地域の情報を収集できるようにしている。保護者面談の際は、就学に向けて身につけておきたいことや、生活習慣などの話をするなど、スムーズに小学校生活に移行できるように配慮している。年長児は、サークルタイムを通じて子どもたちが自分の意見を表現する機会を設け、自己表現力や自主性を育むことができるように援助している。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・子どもの健康管理に適切に取り組んでおり、朝の受け入れ時には、視診とともに保護者に口頭でも確認を行い、体温、お迎え時間、その日の子どもの様子を記録することで、一人ひとりの健康状態を把握できるようにしている。感染症に関しては、掲示や健康教育を通じて情報を提供し、手洗い指導や歯磨き指導を行うことで、子どもたちの健康維持に努めている。 ・系列園の看護師によるプライベートゾーンに関する教育などの健康教育を行っており、子どもたちが自分の体や健康に関心を持ち安全に生活できるような環境づくりに取り組んでいる。園内では、アレルギー対応や嘔吐処理に関する研修を実施し、職員が適切な対応を行えるよう準備している。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・保護者と連携し、子どもたちの健康情報を共有するため、既往症や予防接種の情報をシステムに入力してもらっており、子どもたち一人ひとりの健康状態を正確に把握し、適切な対応を行うことができるようにしている。 ・乳幼児突然死症候群(SIDS)防止のための対策として、法人主催の研修を職員全員が受講し、知識と意識を高めている。午睡時には、安全な睡眠環境を提供するため、0歳から2歳の子どものみにはあおむけ寝を徹底し、5分間隔でプレスチェックを行い、呼吸を確認している。幼児クラスでも、15分ごとに子どもの顔色や様子を確認し、室温や湿度に配慮しながら、快適に休息を取れるよう努め、子どもたちの健康と安全を守ることに力を入れ取り組んでいる。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・アレルギーを持つ子どもたちの健康と安全を守るため、保護者との密接な連携に努めている。毎月実施される面談では、栄養士や担任と共に次月の献立を詳細に確認し、個々のアレルギーに配慮した食事計画を立てている。食事提供に際しては、誤食防止のため専用の食札やトレイを使用し、栄養士や担任を含む複数の職員が提供をチェックすることで、安全性を徹底できるようにしている。さらに、職員は自治体のアレルギー研修に参加し、得た知識や情報を職員間で共有することで、園全体でアレルギー児の健康管理に取り組んでいる。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・本社で作成された献立をもとに、子どもたちが食事を楽しむことができるように様々な工夫を凝らしている。野菜を星やハート、動物などの形に型抜きし、視覚的にも楽しめる工夫や、郷土料理や世界の料理を取り入れることで多文化に触れる機会を提供し、その国の食文化や特徴を子どもたちに伝えている。</p> <p>・栄養士は、子どもたちの食べる様子を観察し、食事に関するポジティブな声かけを心がけており、苦手な食材に対しては、元気になるための一歩として別の食べ物をすすめてみるなど、無理強いせずに挑戦できるような工夫をしている。また、栄養士は給食会議を通じて、各クラスの喫食状況や個別対応について共有し、食育の方向性についても考慮しながらメニューを計画している。子どもたちの食に対する意識を高め、食事を通じて多くの学びを得られるよう、日々の給食の時間を大切にしている。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・食育を通じて子どもたちの食に対する意識を高めることができるように取り組んでおり、0歳児クラスは、食材に触れる活動からスタートし、3歳児以上の子どもたちはクッキング活動や栽培活動を通じて、食べ物への関心を深めるようにしている。夏にはピーマン、ナス、枝豆、キュウリなどの野菜を栽培し、収穫したものを給食の献立に取り入れることで、食べる楽しみにつながるように工夫している。離乳食については、保護者と密に連携し、子ども一人ひとりの様子を見ながら段階的に進めている。宗教に基づく食事制限やアレルギー対応においては、代替食の提供や食札の使用、特別な食器の使用など細心の注意を払っている。</p> <p>・食事の様子は写真で記録し、保護者に情報を提供している。さらに園だよりを通じて給食情報やレシピを配布し、家庭でも食に関する意識を高められるようにサポートしている。食育活動には交流の場も設けており、子どもたちの食に対する興味や意欲を引き出すよう努めている。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・保護者とのコミュニケーションを大切にしており、年度末にはクラスごとに懇談会を開催し、クラスや子どもの様子を伝えるようにしている。さらに、親子遠足などのイベントも交流と相談の場として活用している。保護者との面談は年に2回実施され、ほとんどの保護者が参加しているとのことである。面談時間は20分程度とし、園の日常や子どもの様子を共有した上で、家庭での困りごとや疑問点について話し合うようにしている。より効率的な面談を行うために、保護者には事前に相談内容を書式に記入のうえ提出してもらい、担任と保護者双方が準備を整えた上で面談を実施している。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・保護者と子どもの成長について共有できる機会として、年に2回、保育参観（参加）と面談を組み合わせることで保護者が子どもの保育中の姿を見ることができるようし、担任と直接コミュニケーションを取れる機会を設けている。日々の送迎時やメモリー（連絡帳）を通じて、園での子どもの様子や必要な連絡事項を丁寧に伝え、保護者との情報共有に努めている。また、職員間では昼礼などを利用して子どもの体調や家庭の状況を共有し、連携に努めている。</p> <p>・面談では、家庭での子どもの様子や園での姿について双方から情報を交換し、保護者が抱える悩みや困りごとについて共に解決策を考えるようにしている。この内容は面談記録に詳細に記入し、継続的な支援に役立てている。保護者から相談があった際には、その内容や対応、保護者の反応を保護者対応シートに記録し、今後の対応の参考にしている。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・子どもたちの安全確保に全力を注いでおり、保護者との密な連携も重視している。送迎時には保育士が保護者の様子を観察し、連絡帳の内容を含め、施設長や主任も情報を把握できるようにしている。異変を感じた際は、保護者に直接確認を取ると同時に、施設長、主任に伝え、必要に応じて自治体への相談を行う体制がある。</p> <p>・職員間で情報を共有し、園全体で子どもたちを見守る体制としており、受け入れ時には子どもたちの体のチェックも行い、安全を確認している。さらに、園内で虐待防止に関する研修を定期的実施するとともに、虐待に関するマニュアルを職員全員で共有し、周知を図ることで、虐待の予防と早期発見に努めている。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・月間保育計画を通じて、職員間で子どもたちの発達やニーズに合わせた指導計画を共有し、それぞれの子どもの合った目標や配慮を細かく設定し実践につなげている。特に0歳から2歳児に対しては、一人ひとりの成長に合わせた個別指導計画を立て、最適な支援を提供できるようにしている。年間指導計画においては、一年を四期に分け、それぞれの期間で予想される子どもたちの成長に合わせた目標や活動内容を定め、実践後には自己評価を行い、次月の計画に反映させている。施設長や主任は計画内容を確認し、職員の専門性向上のための助言やアドバイスを行っている。</p> <p>・子どもたちの安全を最優先事項とし、虐待防止に力を入れており、その一環として、職員間での自己評価を行い、子どもたちの様子や保育の質について定期的に振り返り、必要に応じて改善策を検討している。</p>	